「慢性の痛み対策基本法」

制定のためオンライン署名

つらい、苦しい痛みをあきらめないために 「慢性の痛み(難治性疼痛)対策基本法(仮称)」 の制定を国会議員の方たちにお願いしましょう!

オンライン署名ページ

https://chng.it/Tmy49sx6



日本の慢性の痛み対策は世界の中でも大きく遅れています。そのため、 日本全体で2,000万人が慢性の痛みに苦しみ、治りにくい痛みを持った 患者さんの多くが適切な治療を受けられず、社会的にも孤立し厳しい 状況に置かれています。経済的損失も毎年数兆円と言われています。 この現状を変えるためには立法による後押しが必須です。

「慢性の痛み(難治性疼痛)対策基本法(仮称)」の全体像

基本理念

- ○生活の質の維持向上
- 〇 居住する地域にかかわらず等しく適切な 医療を受けられること
- 〇 医療関係者の有機的連携
- 〇 就労支援その他の必要な支援の提供
- 〇 研究の推進、成果の普及等

国、地方公共団体などの責務 (施策の策定・実施等)



慢性の痛み(難治性疼痛)対策 基本指針(国)

基本的施策

- (1) 予防の推進
- 2 医療従事者の育成
- 3 医療機関の整備等
- **(4)** 情報の収集提供体制の整備等

- ⑤ 研究の推進等
- 雇用の継続等
- 国民の理解の増進

(文責:北原)



「慢性の痛み対策基本法」





慢性の痛みとは、「連続的にまたは断続的に、3か月以上続く痛み」とされています。頭痛、肩こり、腰痛、膝の痛みなど、からだのどの部分にでも、また、からだ全体にも起こることがあります。片頭痛、緊張性頭痛、五十肩、腰部脊柱管狭窄症、椎間板ヘルニア、線維筋痛症、CRPS、脊髄損傷後疼痛など、様々な病名がつけられます。しかし、病名がつけられたからといって、すっきりと良くなることはあまりありません。色々な薬や、神経ブロックや鍼治療や、手術などを受けても、良くなるどころかかえって悪くなることもあります。

日本全体で、**2,000万人**が慢性痛を持っているといわれています。慢性痛によって、様々な活動がさまたげられて、多くの人が困っています。仕事に行けなくなったり、寝たきりのような生活になったりする人さえもいます。慢性の痛みによる日本の経済的損失は、毎年数兆円にもなるとも試算されています。

平成22年、厚生労働省「慢性の痛みに関する検討会」より「今後の慢性の痛み対策について(提言)」が出されました。それによって、治りにくい痛みを持った患者さんの多くが適切な治療を受けられず、社会的にも孤立し厳しい状況に置かれている実態があきらかにされ、その対策の必要性が示されました。以来12年が経過し、様々な研究事業が行われ、政府の「一億総活躍プラン」や「骨太の方針」に慢性の痛みへの対策が取り入れられるなど、一応の進展は見られます。しかし未だ十分とは言えず、多くの患者さんが適切な医療に巡り合うことができずに社会からも取り残され続けています。

また、慢性の痛みへの対策の遅れにより、有効性が不確かな医療行為やドクターショッピングなどによる医療費の増大、労働力の低下などの社会的問題を招いていることも指摘されています。これらの理由から、慢性の痛みに対して早急に本格的な対策がなされるよう、「慢性の痛み(難治性疼痛)対策基本法(仮称)」の早急な成立を要望いたします。

痛みの医学は近年目覚ましく発展していますが、わが国ではそれに合わせた体制づくりが大きく遅れています。そのような遅れを取り戻し、**痛みに苦しむ患者さんを救い、慢性の痛みによる社会的損失を減らすためには、**立法による後押しが必須です。

署名の提出先: 慢性の痛み対策議員連盟会長 衆議院議員 野田聖子 殿

オンライン署名ページ 🖳

https://chng.it/Tmy49sx6



「慢性の痛み(難治性疼痛)対策基本法(仮称)」の制定を推進する会会長:長谷川三枝子(患者の声協議会代表世話人、リウマチ友の会会長)

事務取扱:難治性疼痛患者支援協会ぐっどばいペイン代表 若園和朗

横浜市立大学附属市民総合医療センター ペインクリニック内科 北原雅樹

連絡先: shomei.ycu.pain@gmail.com

【後援・協賛団体】 2023年6月10日現在 敬称略 順不同

- ・一般社団法人全国ファブリー病患者と家族の会 代表 原田久生
- 全国脊柱靭帯骨化症患者家族連絡協議会 会長 増田靖子
- ・患者の声協議会 事務局長 本間俊典
- ・特定非営利活動法人 線維筋痛症友の会 理事長 山田章子